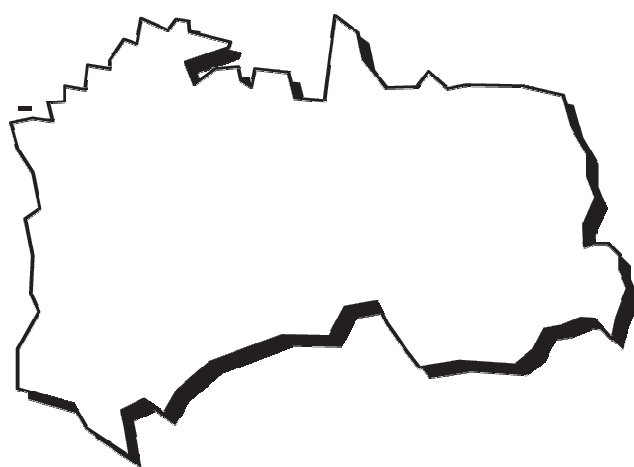


第3次 練馬区住宅マスタープラン

平成23（2011）年度 ～ 平成32（2020）年度



平成22（2010）年10月

練馬区

はじめに

第3次練馬区住宅マスタープラン策定にあたって

住まいは、「衣」「食」と並ぶ生活の根幹にかかわる、極めて重要な要素であり、安定した生活を営む上で、欠かすことのできないものであります。

それだけに、区の住まいづくりを進めるにあたっては、区民の居住環境等の現状を踏まえることが重要であると考えております。

さて、現行の第2次練馬区住宅マスタープランは、策定から10年が経過しようとしております。この間、練馬区は、70万人の人口を擁する、みどり豊かな住宅都市として発展を遂げてきました。その一方で、少子高齢化の急速な進展や社会経済状況の変化等、練馬区の住宅を取り巻く環境も大きく変化してきております。

こうした状況を的確に捉えた上で、このたび、平成32年度までを計画期間とする第3次練馬区住宅マスタープランを策定する運びとなりました。策定にあたりましては、今回初めて、有識者・公募区民・関係団体代表による策定懇談会を設置し、熱心なご議論を経た上で報告書をいただきました。また、パブリックコメント（区民意見反映制度）を通じ、区民の皆さまからも貴重なご意見をお寄せいただきました。厚く御礼申し上げます。

この計画の基本理念には、「だれもが安心してともに暮らし 未来へつなぐみどりと地域コミュニティをはぐくむ 住まいづくり」を掲げました。これは、平成21年度に策定した練馬区基本構想や長期計画を念頭におき、区の特徴を活かしながら、この計画を進めることをあらわすものであります。

今後は、基本理念の実現をめざすべく、様々な事業を展開してまいります。

区民の皆さまはじめ、事業者、関係各位には、一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成22（2010）年10月

練馬区長 志村 豊志郎

目 次

第 I 章 計画の目的と位置づけ ----- 1

1. 住宅マスタープラン策定の目的 ----- 3
2. 計画の位置づけ ----- 4
3. 計画期間 ----- 4
4. 計画の構成 ----- 5

第 II 章 住まいづくりを取り巻く現状と課題 ----- 7

1. 国や東京都における住宅政策の動向 ----- 9
2. 住まいづくりにかかわる区の動向 ----- 10
3. 第 2 次練馬区住宅マスタープランによる住環境の整備 ----- 12
4. 住まいづくりに関する区民の意識等 ----- 15
5. 区の住まいづくりにおける課題 ----- 17

第 III 章 住まいづくりの基本理念 ----- 25

1. 基本理念 ----- 27
2. 計画の基本フレーム ----- 28

第 IV 章 住まいづくりの基本方針 ----- 29

- 住まいづくりの施策の体系 ----- 32
1. さまざまな世代・世帯に応じた住まいづくり ----- 34
 2. 高齢社会に対応した住まいづくり ----- 38
 3. まちの資産として未来に残せる住まいづくり ----- 45
 4. みどり豊かな環境にやさしい住まいづくり ----- 51
 5. 地域を大切にした住まいづくり ----- 56

第V章 重要事業の取り組み方 ----- 65

- 1. 重要事業の設定 ----- 67
- 2. 重要事業の取り組みの方向 ----- 68

第VI章 計画の実現に向けて ----- 75

- 1. 区民・事業者・行政の協働 ----- 77
- 2. 多様な分野・主体の連携 ----- 79
- 3. 計画の進行管理 ----- 79

参考資料 ----- 81

- 練馬区住宅マスタープラン策定懇談会開催経過 ----- 83
- 練馬区住宅マスタープラン策定委員会開催経過 ----- 83
- 練馬区住宅マスタープラン策定委員会担当者部会開催経過 ----- 84
- 練馬区住宅マスタープラン策定委員会担当者部会(高齢者分科会)
開催経過 ----- 84
- 練馬区住宅マスタープラン策定懇談会設置要綱 ----- 86
- 練馬区住宅マスタープラン策定委員会設置要綱 ----- 88
- 用語解説 ----- 92